

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度中城湾港みなとカメラ改修検討業務
業 務 概 要	既設中城湾港（新港地区）みなとカメラ通信設備の調査を行い既設中城湾港（新港地区）みなとカメラ維持管理計画を策定するとともに、新規みなとカメラ設置の検討及び実施設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所副所長 宇栄原 敏 沖縄県那覇市港町 2 丁目 6 番 1 1 号
契 約 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 1 日
契 約 業 者 名	（ 公 社 ）日本港湾協会
契約業者の住所	東京都港区赤坂 3－3－5 住友生命山王ビル
契 約 金 額	1 9 , 5 8 0 , 0 0 0 円 （ 税 込 み ）
予 定 価 格	1 9 , 7 2 3 , 0 0 0 円 （ 税 込 み ）
随意契約によること とした理由	
業 務 場 所	沖縄県沖縄市海邦町 3 の 2 5
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 8 年 6 月 1 2 日
履行期間（至）	令和 9 年 2 月 2 2 日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 令和8年度中城湾港みなとカメラ改修検討業務
2. 納入場所 那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所
3. 契約の相手方 名称 (公社)日本港湾協会
住所 東京都港区赤坂3-3-5
電話 03-5549-9575
4. 随意契約適用法令 「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、既設中城湾港(新港地区)みなとカメラ通信設備の調査を行い既設中城湾港(新港地区)みなとカメラ維持管理計画を策定するとともに、新規みなとカメラ設置の検討及び実施設計を行うものである。

(2) 理由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び実施能力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式を採用した。

「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」(府開管理第590号 平成14年8月1日)に基づき、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、公益社団法人日本港湾協会の提案は、優れた技術者を配置予定としていたとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本検討の内容を十分理解し、求める検討の必要性・重要性に対し満足する優れた検討を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、公益社団法人日本港湾協会が本調査を遂行できる唯一の者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。